

平成31年4月23日

宜野湾市立大謝名小学校
校長 早田 実
(公印省略)

学校における働き方改革に関する取組について（協力お願い）

平素より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今、学校現場では、教職員の長時間勤務の深刻な実態があり、働き方改革は待ったなしの状況です。“子どもたちのため”を合言葉に、教職員はその使命感から、様々な社会の要請に応えてまいりましたが、過労死に至ってしまうような痛ましい事態が懸念されています。

また、夏休み等子どもにとっての休業中においても、校内研修や経験年数に応じた研修、備品・環境整備や教材開発、地域行事への参加等、平日と変わらぬ業務に当たっています。

そこで、沖縄県教育委員会では「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」を策定し、学校における働き方改革の取組を進めることとなりました。

本校においても、「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の取組として、下記のとおり教職員の働き方改革に関する取組を実施いたします。

保護者の皆様におかれましては、本取組の目的・内容と取組へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。詳しくは、別紙 沖縄県教育委員会「教職員の働き方改革」リーフレットを参照ください。

記

1 目的

- ① 教職員が本来の業務に集中できる時間、児童生徒と向き合う時間を十分確保し、質の高い教育を持続的に行うことのできる教育環境を整える。
- ② 教職員一人ひとりが、充実した教職生活を送るために、ワーク・ライフ・バランスを重視し、働きやすい勤務環境を整える。

2 取組内容

① 学校閉庁日の設定

教職員の心身のリフレッシュと長期休暇の取得促進のため、宜野湾市内の小中学校では毎年8月第2週の水・木・金曜日を学校閉庁日とします。学校閉庁日は原則として教育活動（学校行事、学習活動等）を行いません。

学校閉庁日に緊急の連絡が必要な際は、宜野湾市教育委員会までお願いします。

【2019年度の学校閉庁日】

8月7日（水）、8月8日（木）、8月9日（金）の3日間

② 時間外勤務の縮減

業務の効率化や在り方を見直すとともに、宜野湾市内の小中学校では毎週水曜日を定時退勤日とし、時間外勤務の縮減に努めます。

③ 電話対応、保護者様との連絡のあり方について

欠席連絡やお問い合わせ等の電話対応は、午前7時45分から午後5時30分までとし、保護者様への連絡は学校電話を使用し、個人携帯電話等からの発信は控えるとともに、保護者様とのメールやラインでのやりとりは、原則行いません。

保護者・地域の皆さまへ

沖縄県教育委員会では

「教職員の働き方改革」

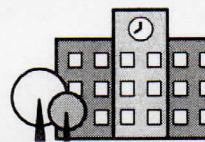
を推進しています！

近年、学校の担う役割は多様化・複雑化し、教職員の負担は増加しています。学校や教職員に対する多様な期待は、長時間勤務という形で表れており、看過できない深刻な状況となっています。

教職員が本来の職務を着実に遂行し、児童生徒と向き合うための時間を十分に確保するためには、教職員の長時間勤務を改善しなければなりません。

沖縄県教育委員会では「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」を策定し、次の2点を目的として、学校における働き方改革の取組を進めてまいります。

保護者・地域の皆さまの本取組へのご理解とご協力をいただき
ますようお願いします。



教職員の働き方改革の目的

- 教職員が本来の業務に集中できる時間、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、質の高い教育を持続的に行うことのできる教育環境を整える
- 教職員一人ひとりが、充実した教職生活を送るために、ワーク・ライフ・バランスを重視し、働きやすい勤務環境を整える

教職員の勤務時間は原則として以下の通りです

小学校・中学校	8：15～16：45
高等学校・特別支援学校	8：30～17：00

- 教職員の勤務時間は上記の通りとなっております。勤務時間以外の児童生徒の事件・事故等の緊急時は、警察・救急・消防等の関係機関までご連絡ください。
- 学校・家庭・地域の連携を図り、地域全体で子供たちを育てていきましょう。

教職員の働き方改革の取組

教職員の時間外勤務の縮減について

勤務時間を意識し、業務の効率化や在り方を見直し、時間外勤務の縮減に努めます。また、勤務時間内に本来の業務に集中できる環境を整備し、児童生徒と向き合う時間を確保していきます。

保護者・地域の皆さんにおかれましては、教職員の時間外勤務の縮減に向けた取組について、ご理解とご協力をお願いいたします。

学校閉庁日の設定について

県立学校は夏季休業中の8月第2週の水・木・金曜日を学校閉庁日とし、原則として教育活動を行いません。緊急な連絡が必要な場合は、県教育委員会までお願いします。(市町村立小中学校は、所管する市町村教育委員会が県立学校に準じて学校閉庁日を設定します)

部活動の在り方について

教職員・生徒の心身の健康の保持と、教職員の専門性を高めるための時間を確保するため、部活動の休養日と適切な活動時間を県教育委員会の「運動部活動の在り方に関する方針」に則り各学校で定めております。

働き方改革に関するQ & A

- Q 1 教職員が定時に退勤することによって、教育の質が下がることはありませんか。
A 1 これまで行ってきた様々な業務を見直し、業務の効率化・簡素化を進めることで定時の退勤を行います。業務改善の取組により児童生徒に向き合う時間を確保し、本来の職務に集中できる環境を整備することで、教育の質の向上に繋がると考えます。
- Q 2 部活動の休養日や適切な活動時間の設定は、競技力や技術の低下につながりませんか。
A 2 部活動の休養日や適切な活動時間の設定は、競技力や技術の低下を招くのではなく、むしろ児童生徒がケガをするリスクを下げ、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うことで競技力・技術の向上に結びつくものと考えています。



教職員の働き方改革に関する沖縄県教育委員会の取組は、
以下の沖縄県教育委員会ホームページをご覧ください。

[https://www.pref.okinawa.jp/edu/jinji/gyoumukaizen/
work-style-reform-promotion-plan.html](https://www.pref.okinawa.jp/edu/jinji/gyoumukaizen/work-style-reform-promotion-plan.html)

このリーフレットに関する

お問い合わせ先

沖縄県教育庁学校人事課

電話：098-866-2730